台湾高等教育における少子化対策への私見

楊 思偉 台中教育大学名誉教授 2024年7月25日 東京發表 swyangntcu@gmail.com

目次

- 1. 台湾現状と高等教育の制度と行政
- 2. 高等教育への入学アクセス
- 3. 高等教育での政策
 - ○3-1大学の統合
 - ○3-2閉校と退場と改善意見
 - ○3-3少子化における学生募集
 - 3-3-1履修プログラムを多様化させる

外国の学生を対象に

社会人と特別入学を奨励

- 4. 高等教育の高教深耕計画と質保証と産学連携
- 5. 台湾高等教育の問題と課題

1-1 台湾の基本状況と地図

- 1. 土地面積: 36, 197. 067平方キロメートル
- 2. 人口: 2,342万442人(2023年時点)
- 3. 民族: 漢人 (96.4%) 、原住民族 (2.5%) 、登録 移民人口 (1.1%)
- 4. 言語:中国語、閩南語、客家語、原住民語など。
- 5. 行政区:6つの直轄市、16の県市
- 6. 教育制度:6-3-3-4制
- 7. 学年度開始:8月、二学期



1-2-1 台湾の教育制度



1-2-1 台湾の教育制度



1-2-2 高校と進学率

- 義務教育が9年間、高級中等学校は、普通教育を行う普通型、職業・専門教育を行う技術型、普通教育と職業教育の両方を行う総合型、特定の分野に関する教育を行う単科型の4種類に分けられ。
- 後期中等教育が無償化と無試験入学に相当する
- 技術高校生: 科技大学、技術学院、専科、二専に進学
- 普通高校生: 普通大学、独立学院に進学
- ・高校高校卒業生は、ほとんど進学するが、大学の定員数が卒業生数を 上回ったので、ランキングの下の私立大学(普通と科技大学)の定員が 割れる

1-2-3 学生への学費補助

- ■高校生へ学費を全 部補助する
- ■私立大学生に学費 毎年3.5万元を補助する
- ■学費ローン へ返還 を緩和する
- ■現時点公立大の学費2.5万元、私立大5万元

112/06/29	現行		2024年2月實施 ^{112學年度} 下學期	
大專校院 * _{扣抵至學雜費} 為零	家庭年所得 70萬以下	公立:減免1萬元/年 私立:減免2.2萬元/年	公立:減免2萬元/年 私立:減免5.5萬元/年(2萬+3.5萬)	
	家庭年所得 70-90萬	無減免學費	公立:減免1.5萬元/年 私立:減免5萬元/年(1.5萬+3.5萬)	
	家庭年所得 90萬以上	無減免學費	私立:減免3.5萬元/年	
高中	免學費	免學費範圍: -高職 -高中家庭年所得148萬以下	免學費範圍: 高中高職學生全面免學費	
學貸 精進措施	申貸時	1. 家庭年所得114萬元以下 免付利息 2. 家庭年所得114-120萬元 利息自付一半 3. 家庭年所得120萬元以上 3. 且2名子女就學利息自付	放寬申貸門檻及利息 1.家庭年所得120萬元以下:在學期間免付利息 2.家庭年所得148萬元以下且有2名子女:在學間免付利息 3.家庭有3名子女,無家庭年所得限制:在學期間免付利息 4.未符前述資格,但有2名子女就學:利息自付	
	還款時	緩繳本息、只繳息不還本: 可申請8次(8年) 緩繳本息門檻: 每月收入未達4萬元	緩繳本息、只繳息不還本: 可申請12次(12年) 緩繳本息門檻: *每增加養育1名子女,再多 每月收入未達5萬元 放寬月收入門檻1萬元	

1-3 高等教育の概要

- 1. 高等教育機関は普通大学、宗教学院、科技大学、技術学院、専科学 校に分類
- 2. 高等教育機関には日間部と夜間部のクラスがある
- 3. 学位は準学士、学士、修士、博士に分かれる
- 4. 修士課程は一般クラスと在職者クラスに分かれる
- 5. 行政面で、普通大学が高等教育局、科技大学等が技術職業局に管轄される
- 6. 宗教研修学院は、特定の宗教における聖職者および宗教人材の養成を目的とし、宗教学位を授与する教育機関であり、教育部の許可を受けて設置された私立大学または私立大学内の学院である。

|1-4-1 高等教育を拡張する理念

- 1. 大衆化の発展モテル
- 2. 学位による給料
- 3. 公務員と教員が有給休暇をとって学位を取得する
- 4. 私立大学を中心に発展してきた
- 5. 日本より学歴社会である

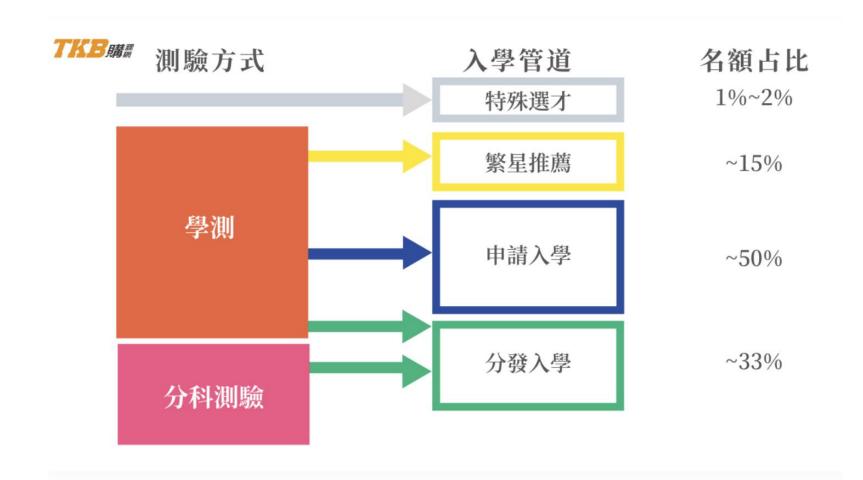
1-4-2私立大学が置かれている現状

- 1.公立(国立と公立を含める)と私立大学で区別される
- 2. 大学ランキングが顕在で、公立が上、私立が下である
- 3. 受験生の志願で、当然のことで、公立が優先順位、少子化のことで、受験生の学力が低いとしても、公立に入ること
- 4. 学費を比べると、私立が2倍
- 5. 社会評判では、普通大学が優先で、科技大学が次である
- 6. 政府からの経費は公立が多く、私立が授業料に頼る
- 7. 政府からの「私校補助金」「私校奨励金」「競争性経費」

1-4-3教育部が高等教育における主な政策

- (一) 「高等教育深耕計画」を推進し、大学の全体的な質を向上させるとともに、高等教育の多元的な発展を促進する。各大学が優位性を有する分野において卓越した特色と世界的なリーダーシップを確立できるよう支援し、地域との連携を強化するとともに、経済的に恵まれない学生への支援を行う。
- (二)「玉山学者計画」を通じて、国際的競争力を有する給与待遇を提供し、海外の優秀な人材を台湾に招聘する。また、「柔軟給与制度」を実施することで、現在大学等に所属する優れた教育・研究人材の給与を引き上げ、優秀人材の定着および新たな人材の確保を図る。
- (三)「重点産業分野における華僑・香港・マカオ・外国人留学生受け入れ拡大実施計画」を実施し、海外からの学生の受け入れを拡充するとともに、優秀な人材が台湾に定着し就業できるよう促進する。
- (四) 「国家重点分野における産学連携および人材育成革新条例」の確実な実施を通じて、国立大学における研究開発の成果の効果を高め、高度な科学技術人材を育成し、産業競争力を強化する。
- (五)大学入試制度の改善を進め、大学入試の専門性を高める。多様な資料の参照や学習歴の重視による選抜を導入するとともに、資質・能力に基づく問題形式の開発と問題データベースの整備を推進する。
- (六)「次世代学生宿舎環境改善計画」を推進し、学生寮の環境の質と供給量の向上を図る。
- (七) 「大学等学生学内宿舎補助制度」を推進し、学生の学内外での宿泊にかかる経済的負担を軽減する。
- (八) 「国際学生の台湾留学および定着促進実施計画」を推進し、国際的人材の循環と交流を強化し、優秀な 国際学生の台湾での進学および就労を促進する。
- (九) 「公私立大学の授業料等格差縮小およびその関連措置計画」を推進し、教育における公平を実現し、経済的に困難な学生を多角的に支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、学生がより自分に適した学部・

2-1 大学入学経路



2-2 進学アクセスの多様化

	繁星推薦(15%)	申請入学(60%)	分発入学(20%)	特殊選抜(>5%)
目的	地域バランスと都市・農村間の学習機会を強調し、 近隣の高校への入学を推 進	適材適所を強調し、学 習履歴、多様な活動成 果を参照して選抜	シンプルで統一 的な入学方式を 強調し、入学試 験成績のみで選 抜	特別な才能、経験、実績を持つ学生を募集し、弱者および大学所在地域の学生に配慮
成績 採計	在校成績(学生学習の ポートフォリオ)+学科 能力測定成績	学科能力測定成績+選抜(学生学習のポート フォリオ)	分科試験成績	資料審査(学生学習の ポートフォリオ)+口頭 試験
特徴	各高校は同一大学の同一 学群に最大2名の学生を 推薦可能	学生は最大6つの学科に申請可能	-	_

注:その他の入学経路としては、大学単独入学、高等専門学校統一入学試験、本土及び外国大学への出願(学力試験の成績による)等があります。

2-3 大学入学試験

大学入学試験の複数化

- 1. 試験科目:国語、英語、数学AB、社会、自然。
- 2. 2. 5科目テスト(自由に選ぶ、最大4科目まで参照)。
- 3. 3. 各科目の配点は 15 点です。
- 4. 4. 試験: 3 日間。

大学入学試験の点

数

学科能力試験(科目適性検査 (X))

学科が定めた必修科目を試験範囲として、基礎的なコアコンピテンシーを評価します。

分科試験(Y)

必須科目と強化選択科目を テスト領域として、主要な 科目の能力を評価します。

実技(技術科目試験)

音楽/アート/スポーツの専門知識を評価する

総合的な学習成績

(P)

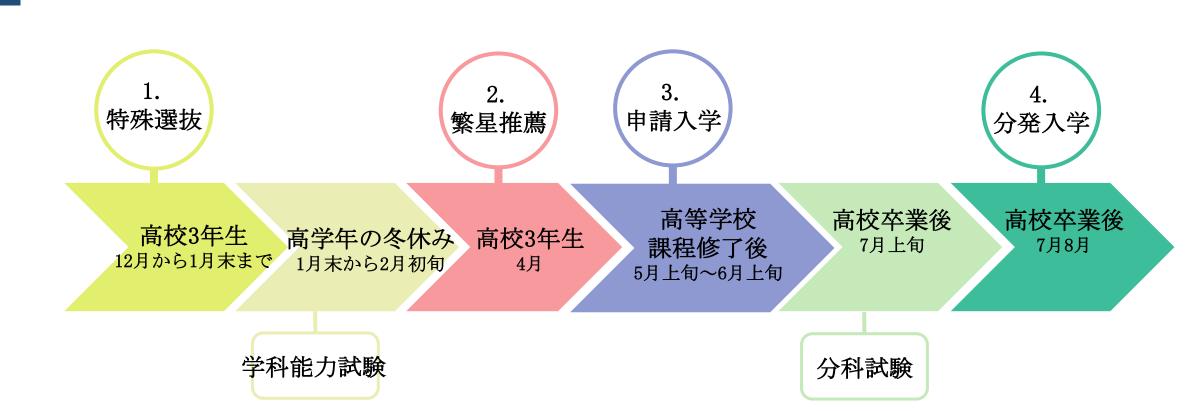
学生学習のポートフォリオ (P1)

学生の基本情報、コース記録、 コースの学習成果、多様なパ フォーマンス、学習プロセスの 自己申告、およびその他の学習 プロセスに関連する情報。

学部独自の審査事業 (P2)

面接、筆記試験、実技など。

2-4 大学入学プロセス



2-5入学経路において、推薦入学(繁星推薦および個人申請を含む)と試験分配方式を維持することは私立学校の学生募集に有利であるが…

入学経路に関しては、推薦入学(繁星推薦および個人申請を含む)と試験分配 方式を維持する。試験制度については、現行の学科能力測定試験(学測)は変 更せず、指定科目試験(指考)は分科試験に改め、7科目から選択し、成績評価 も百分制から級分制に変更する。入学審査資料については、多様な資料を参考 とし、試験成績を主要な依拠としない。学科能力測定試験(以下「X」)、分科 試験(以下「Y」)、総合学習成果(以下「P」)の三つの大きなカテゴリーで 学生資料を分類する。学科能力測定試験(X) は高校生が備えるべき基本的なコ ア能力を示し、分科試験(Y)は大学進学に必要な主要科目の能力を示す。総合 学習成果 (P) は学生の学習履歴や学術以外の潜在能力を表しており、大学が学 生を発掘し、学生が実力を示すためのもう一つの参考資料のタイプであるが、 採用点数を下げても登録率がやはり定員割れである。

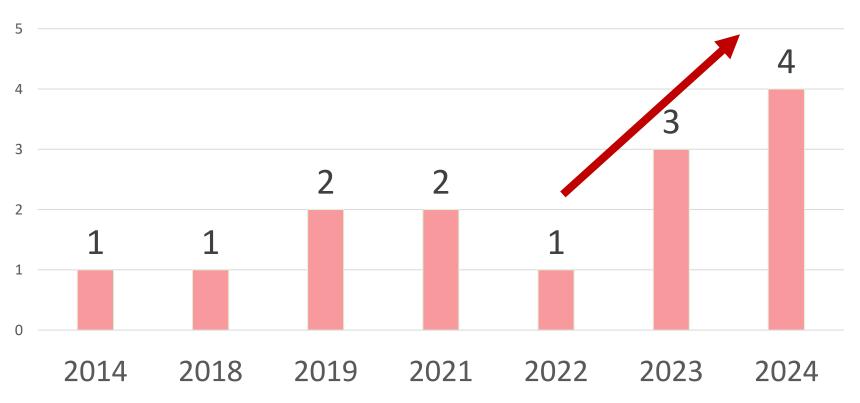
2-6 私立大学での募集戦略は

- 1.学生募集係を設け、人員配置をし、経費を投じる
- 2.一年中各高校を回って訪問する
- 3.バス代金をだして、高校生を呼んで見学させる
- 4.学長、学部長、学科の主任、教員をが高校への交流をして、学生の目を引く
- 5.奨学金、または学費減免等をする
- 6.学寮料金を減免措置する
- 7.できる限り早く学生募集を確保する

●合併・統合の促進について

3-1-1 大学の閉校

過去10年間で合計14の大学が閉校した



3-1-2 大学の統合

- ◆ 2012年に「国立大学合併推進方法」が成立した
- ◆ 合併の種類:新規合併(新校名)、既存合併(他の学校を選択して存続)

2012年より15の大学が統合

年代	學校(7所)	整併學校(15所)
2013	臺北市立大學	臺北市立體育學院、臺北市立教育大學
2014	國立屏東大學	國立屏東商業技術學院、國立屏東教育大學
	法鼓文理學院	法鼓佛教學院、法鼓人文社會學院(原籌備中)
2015	康寧大學	康寧大學、康寧醫護暨管理專科學校
2016	國立清華大學	國立清華大學、國立新竹教育大學
2018	國立高雄科技大學	國立高雄第一科技大學、國立高雄海洋科技大學、國立高雄應用科技大學
2021	國立陽明交通大學	國立陽明大學、國立交通大學

3-1-3 大学数が100校まで減らす

- 1. 2023学年度時点での大学数は145校にとどまり、ピーク時と比べて19校減少し (減少率11.59%) (統計処、2024年)、さらに2024年7月には4校の私立大学 が退場準備を進めている。これにより、2024学年度の高等教育機関数は141校 に減少し(減少率14.02%)、2028年までに「溺水線」以下の大学がさらに40 校増えると予測されている。このことから、高等教育機関数の減少率は年々大 幅に上昇することが明らかである。
- 2. 出生率は低下傾向が続いており、2021年の台湾の合計出生率は0.98人に過ぎない。一国の合計出生率が人口置換水準である2.1人を下回ると、最終的に人口減少が避けられなくなる。
- 3. 統合政策は大学側にまかせる。公立+公立が可能

●定員管理・削減(定員寄託制度を含む)

3-2-1 私立大学の退場を管制する

- 1. 法規: 私立高級中等以上学校退場条例(2022年)。
- 2. 評価基準: 大学の教育品質、学生募集状況、財務状況などを評価し、改善不可能な大学を警告校や特別支援校として分類。
- 3. 閉校審議会を設け、警告校を認定し、学生募集を停止するのと廃校するのを決めること。
- 4. 閉校基金: 教育部は「私立高級中等以上学校閉校基金」を設置し、停学大学の学生の権益を守るための費用を補助。
- 5. 基金の使用状況: 2017年に25億元(台湾円)を投入し、2024年時点で約14億 8639万元が残っている。

國立教育廣播電台(2024)。廣設大學技專面臨整併閉校 教育部6大對策應對。

3-2-2 私立学校の転換メカニズムおよび支援措置

現在、一般の私立学校は「私立学校法」などの関連規定に基づいて退場(廃校)手続きを行っており、特別支援対象校については「私立高等中等以上学校退出条例」などの関連規定に基づいて退場が進められている。

- 1. 「私立学校法」による場合
- (1) メカニズム学校法人が設立した学校が継続運営できない場合、学校法人は自ら申請するか、主管機関の認定を受けて、学校の廃止を行うことができる。
- (2) 支援措置学校法人が設立した学校を規定に基づき廃止した後、3年以内であれば、制度変更、再開、新設、他の学校法人との合併、または「私立学校法」第71条に基づく他の教育・文化・社会福祉事業への転換を申請することができる。
- 2. 「私立高等中等以上学校退出条例」(以下、退出条例)による場合
- (1) メカニズム学校が退出条例第5条第1項の財務、教育内容、教員構成などの問題に該当し、本部の調査・確認を経た場合は、「警戒学校」として指定される。さらに、退出条例第6条第1項に該当する財務、教育、教員構成、正規教員比率、給与未払い、3年間に2回の警戒指定、教育法規違反などの問題を抱える場合、本部が退出審議会に諮り、審議・認定を経て「特別支援対象校」として公告され、定期的な調査および支援が行われる。

3-2-3私立学校の転換メカニズムおよび支援措置

(2) 支援措置

- A. 2年以内の特別支援解除を目指す:特別支援対象校は、2年間の改善期間内に積極的に校務改善に取り組み、特別支援状態を解除し、正常な学校運営の回復を図らなければならない。
- B. 特別支援対象校に理事および監事を追加任命:主管機関は、特別支援対象校に対し、専任教職員、学生および学識経験者を理事として追加任命し、また学識経験者を監事として追加任命する。
- C. 主管機関に理事会再編の権限を付与:主管機関が学校に対し全学科の学生募集停止を命じた場合、理事会を再編し、専任教職員および学識経験者を理事として含める。
- D. 退出基金の設置:補助および立替えの方式により、学校の退出手続きを支援し、学生の就学権および教職員の権益を保護する。
- E. 期限までに解除されない場合は募集停止・廃校:特別支援対象校が2年間の改善期間内に支援解除に至らなかった場合、主管機関は翌学年度に全学科の学生募集停止を命じ、当該学年度終了時に廃校とする。

3-2-4私立学校の転換メカニズムおよび支援措置

- (三) 退出学校の校地および校舎の処理事項
- 1. 退出した学校の校地および校舎を有効に活用するため、行政院は関係する中央省庁および地方自治体を招集して省庁横断の会議を開催し、退出後の学校用地および校舎の使用ニーズを確認している。本部は作業チームを設置し、ニーズのある機関と学校法人との間で、退出後の校地の活用に関する協議を支援している。
- 2. 学校法人の解散および清算手続の支援を行い、また、ニーズのある機関および地方自治体と公益理事との間で、余剰となった校地および建物の寄贈に関する協議を支援することで、余剰財産の公益性および持続可能性を確保する。

3-2-5私立学校の転換メカニズムおよび支援措置

(四) 今後の重点業務

私立高等中等以上学校の教育運営を引き続き監督し、指導メカニズムを通じて警戒校および特別支援対象校の改善を支援するとともに、運営状況が不良な学校が円滑に退出できるよう支援し、教職員および学生の権益を保護する。また、退出学校の余剰財産が公益性と持続可能性を備えた形で帰属するようにする。

3-2-6 退場条例は、学校の退場後の財産処理方法について、一部で議論を呼んでいる。

私立学校法第1条は、私立学校への民間資金の投入を奨励し、私立学校の運営を監督することを明記している。一方、退場条例は学校退場後の財産処理方法を具体的に規定し、私立学校の学生の教育権および教職員の雇用権を明確に保障している。しかし同時に、私立学校の公益性も強調しており、学校による悪意の財産隠匿を防止している。

しかし実務においては、条例が私立学校の財産の公益性を重視するため、私立学校の解散清算後の残余財産は地方政府、退場基金への寄付、中央機関、または公立学校に帰属することとなっている。この点は、私立学校法の制定趣旨と矛盾しているのではないかという疑問があり、今後さらに検討を要する。

次に、退場の手続きや基準の不統一も、私立学校側の反発を招く重要な原因である。現行の警戒および退場評価 基準は入学率、財務状況、教育評価に基づいているものの、詳細な計算方法や異議申立て手続きが公開されてお らず、「ブラックボックス」との批判が一部の学校から出ている。

また、短期間で入学者数の不足を理由に警戒指定された学校が、十分な転換支援資源を受けられず、世論の圧力や保護者の信頼崩壊という二重の困難に直面している例もある。

3-2-7退場制度の設計は本質的に「終結処理」に傾いている。

発展志向の転換ガバナンスを目指すなら、退場制度の設計は「終結処理」に偏重しすぎており、「転換再生」の視点が欠けていると言える。部分的な職業技術校は豊富な設備と地域との連携潜力を有しているため、これらを技術訓練センター、コミュニティカレッジ、または産業研究開発基地へと転換できれば、教育資源の浪費を防ぐだけでなく、長年積み重ねてきた社会資本や地域における影響力を維持することも可能である。

しかし現状の制度は転換支援が不十分であり、明確な誘因や転換のための資源投入が不足しているため、私立学校は「閉校」と「持ちこたえ」の間で選択肢を持てない状況にある。

総じて、台湾の私立学校退場制度は制度上の必要性を有しているものの、実施過程において私立学校の長年の実質的な投資価値や教職員・学生の生活リスク、地域における教育機能を軽視すると、制度が「運営者への罰則」となり、民間資金による教育参加と教育発展の促進という本来の趣旨に反する結果を招く恐れがある。

3-2-8登録率が翌年度の募集定員に影響し、多くの人文系および社会系学科の相次ぐ退場を迫ることに

『専科以上学校の総量発展規模および資源条件基準』付表六之一「登録率未達基準による定員調整基準」によると、私立専科以上学校の昼間および進修(夜間)学制の専科および学士課程の登録率が50%から29.9%以下の場合、定員調整基準は70%から50%となる。また、修士課程および在職修士課程の登録率が50%から9.9%以下の場合、定員調整基準は85%から70%となる。もし登録率のみを学科退場の指標とするなら、多くの人文系および社会系学科が相次いで退場を余儀なくされ、高等教育における人材育成の均衡性に懸念が生じるであろう。

3-2-9総量発展と管理基準は時代遅れとなっている

教育部の新設・調整系所および募集人数審査基準の実務状況によると、現在の制度は主に「生徒・教 員比率(生師比)」、「教員構成」、「校舎建築面積」などの審査基準をもとに募集人数の総量管理 を行っている。また、学校が提出する新設系所計画書(設立目的、市場の就業需要、教員計画、校舎 使用面積などを含む)を参考にしている。近年新設された大学や系所は、生師比、教員構成、校舎建 築面積の最低基準を満たすことだけを目指し、低コストの系所を大量に開設した結果、管理学、飲食 観光、観光、人文系科が過剰となっている。募集データを見ると、2022年の大学合格率と欠員数はと もに過去最高を記録した。少子化の影響で大学合格率は98.94%に達し、分発入学の欠員率は総募集人 数の36.83%に及び、史上最高となっている。教育部は2017学年度より大学全体の募集人数増加を全面 的に停止したにもかかわらず、数年間にわたり募集人数が受験者数を上回り、合格率がほぼ100%、欠 員率が大幅に増加し、私立大学の閉校状況が一層深刻化している。政府は少子化を契機に審査基準の 門戸を引き上げ、他の先進国大学の生師比に準じる基準に改めるべきである。これにより、高等教育 機関の系所新設や募集人数の削減が可能となるだけでなく、大学の質の向上にもつながるだろう。

3-2-10定員寄託制度の意義は乏しい

- 1. 教育部の統計によると、2025学年度には47校の大学が合計3,371名の寄託定員を設けており、そのうち私立大学および技術専門学校の寄託定員は2,851名に上り、全体の84.57%を占めている。さらに、2024年7月には4校の私立大学が「財務悪化」を理由に退場した。この状況は、私立大学が公立大学に比べて入学者募集においてより大きなプレッシャーを受けていることを示しており、その結果、私立大学が生存の危機に対応するために違法に近い手段を用いるケースも見られるようになっている。
- 2. 募集名額寄託制度は、形式的な意義が実質よりも大きい。この制度は、教育部が学校に対して各学制・学級の募集状況を自主的に評価させ、募集名額の削減申請を促すものである。その後、学校の募集状況が改善されれば、募集状況や卒業生の就職状況に応じて、削減した名額の回復を一定割合で認める仕組みである。これにより、学校が各学制の募集状況を包括的に見直し、適切な内部調整メカニズムを構築することを目的としている。意図は善良であるものの、少子化が一層深刻化する現状では、名額の回復は現実的ではない。さらに、各校がこの寄託制度を募集登録率の見栄えを良くするための手段として利用し、主管教育機関からの募集削減や補助金減額を回避する目的で使われているため、その本来の目的が歪められ、実質的な意義を欠いている。

3-2-11入学登録率率および学生規模を減員基準として調整すべきこと

入学率および学生規模を減員の判断基準とし、精緻な大学の発展を促進すべき である。2023年7月、教育部は「予警学校および専門指導学校の認定、指導およ び監督方法」を新たに公表し、財務状況、合格教員割合および学生の教育権を 主な審査基準として予警学校および専門指導対象校を認定しており、概ね合理 的である。しかし、現在の運用方法では、「専門学校以上の学校の総量発展規 模および資源条件基準」に基づき、私立大専校院において2年連続で70%未満の 場合、当該学制・学級の募集名額総量を前年度の50%~90%に調整する規定が ある。この規定は、少子化という厳しい状況下において私立学校に退場以外の 選択肢を与えず、不当な結果を招く恐れがある。したがって、この法令の改正 を提案する。

3-2-12私立学校の退場は経済的に不利である学生の権益への影響は非常に明白である

また、監察院(2022年)の調査報告によれば、私立学校の退場が学生の権益に及ぼす影響は非常に明確である。報告では、教育部が公表した2020学年度の公私立大専校院における学費減免人数および同年度の学生総数を参照すると、我が国の高等教育における弱者層の学生は約22万人(219,623人)にのぼる。そのうち約16万人(158,568人)が私立学校に在籍しており、全体の72.20%を占めている。これより、私立学校の退場が弱者層の学生に大きな影響を与えていることがわかる。

3-2-13 大学における修士課程学生募集 の特別条項ー呉宝春条項

呉宝春条項とは、2013年に有名なパン職人の呉宝春氏が中学校卒業の学歴でEMBAに出願しようとしたが拒否され、その後シンガポールの学校に転校したことをきっかけに生まれた条項である。これを受けて政府は迅速に対応し、専門分野で卓越した業績を持つ者は、同等の学歴とみなして各大学の新入生入試を受験できるようにした。当初は「トップ大学計画」および「教育卓越計画」に参加する60校の大専校院のみが対象であったが、この60校に限定した特別条項の適用は公平かつ合理的とは言えない。

3-2-14 少子化改革戦略 - 公立大学の募集人数削減

学生数が不足し、人材育成に深刻な需給ギャップが生じている場合、総量の計画を 学校自身に任せるのではなく、上から下への一元的な統制が必要である。我が国の 高等教育における教員1人あたりの学生数は21.5人であり、OECD平均の15.1人を大き く上回っている。教員数を増やさず、かつ教員の権益に影響を与えない範囲で、公 立大学は大学院を主な募集対象とし、教員1人あたりの学士課程の学生数を0ECD水準 まで段階的に減らすべきである。また、公立大専の学士課程1クラスあたりの募集人 数も毎年30人以内に削減すべきである。これにより、政府は上から下への一元的な 総量調整の手札を確保でき、産業需要に応じた分野の人材育成のため、公私立大学 間での調整や新設を促進することが可能となる。一方で、公立大学の国際競争力お よび教育品質の向上を図り、他方で私立大学には学士課程の募集人数を再調整する 余地を与えることができる。

一国の学生・教員比率の比較

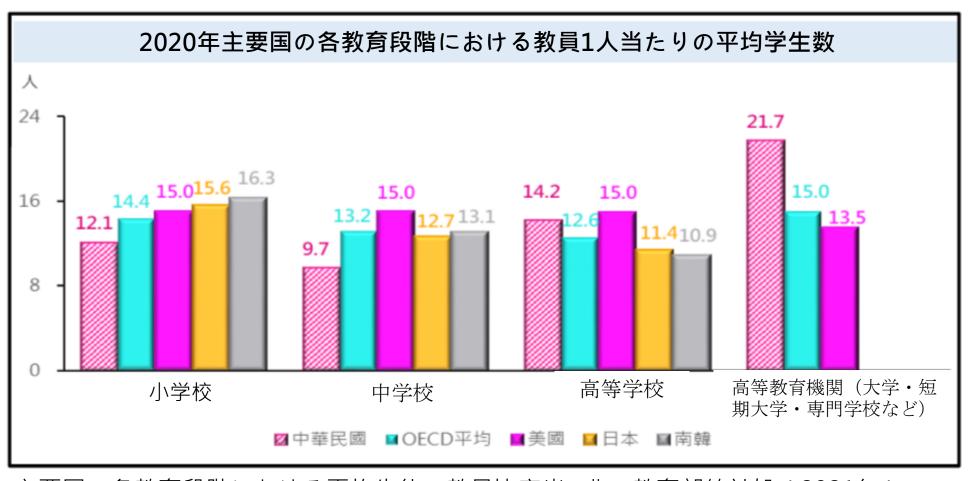


図1 主要国の各教育段階における平均生徒・教員比率出 典:教育部統計処(2021年)

3-2-15少子化改革戦略 - 小規模大学の存続保障

教育部高等教育司(2023年)は、2024年より私立大専学校の授業料・雑費 を3.5万元減免する補助政策を新たに打ち出した。しかし、学生数が不足す る中で私立学校が十分な学生を募集できなければ、この政策の恩恵を実感 することは難しい。また、『教育部私立技術専門学校院全体発展経費配分 および申請要点』第3章第3節では、「当該年度の10月15日までの在籍学生 総数が1,500人未満の学校に対しては定額の奨励補助を行う」と定めている。 学生1人あたり年間約10万元の授業料・雑費を基にすると、1,500人で約1.5 億元の収入が見込まれ、これに対して20%の補助(約3,000万元)を加え、 さらにその他の競争型補助金を得られれば、小規模ながら質の高い基本運 営を維持することが可能となる。したがって、校務が健全な私立の小規模 校に対しては、定額奨励補助の額を適度に引き上げ、私立学校の基本的な 運営能力を維持することが望ましい。

●国内学生募集

3-3-1-1学士課程は別に第二専攻クラスも募集可能である。

- ●学士後学士課程は、学士の学位を有する者を対象に募集し、修業年限は原則4年とするが、課程の性質に応じて1~2年の延長が認められる。
- ●学士後第二専攻学士学位プログラム(4+X)は、教育部に認可された国内の大学・独立学院、または教育部の認定基準を満たす海外の大学・独立学院を卒業し、学士以上の学位を取得した者を対象とする。受験者は兵役を終えているか兵役義務がないことが条件である。修業年限は1~2年であり、課程の性質により延長されることがあり、学校の学則に規定される。

3-3-2-1 国内学生の募集拡大の方法 一在職者向け継続教育

進修教育(継続教育)は、すでに9年制義務教育を修了した者が受けることができ、高等中等教育以上の学校が必要に応じて実施する。これは、高等中等学校継続教育、専科(専門学校)継続教育、大学継続教育の三つのレベルに分かれている。修業期間を終え、成績が合格基準に達した者には、学校から卒業証書(または学位証書)が授与され、同等の段階・種類の学校の卒業資格を有することになる。

3-3-2-2 特別入学方式の統計

大学短期課程(2年制)		学士後学位プログラム		修学校(2年制)			高等専門学校(5年制 および7年制を含む)				
合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
41,480	13,239	28,241	1	1		8,232	4,081	4,151	71,792	17,043	54,749
8,673	2,866	5,807	1	1		2,327	1,127	1,200	9,473	3,251	6,222
32,807	10,373	22,434		-		5,905	2,954	2,951	62,319	13,792	48,527
39,795	13,062	26,733	1	1		6,851	3,409	3,442	70,064	16,676	53,388
8,646	3,034	5,612	1	1		1,866	963	903	9,501	3,314	6,187
31,149	10,028	21,121		-		4,985	2,446	2,539	60,563	13,362	47,201
39,517	13,216	26,301	44	13	31	6,179	3,046	3,133	68,267	16,553	51,714
8,545	3,061	5,484		-		1,447	811	636	9,559	3,368	6,191
30,972	10,155	20,817	44	13	31	4,732	2,235	2,497	58,708	13,185	45,523

●留学生受け入れ政策

3-3-3 海外・外国籍学生の募集拡大計画

海外・外国籍学生の募集拡大計画は、「重点産業分野の学科募集」と「国際専修部の設置」という2つの戦略により推進されている。重点産業分野の学科は、5+2重点産業に関連する学士課程、修士課程、博士課程を対象とし、国際専修部は学士課程および準学士課程の学生を募集する。以下に説明する。

(一) 重点産業分野の学科募集

- 1. 学校は、現行の5+2分野(スマート機械、アジア・シリコンバレー、グリーンエネルギー技術、バイオ医療、防衛、新農業、循環型経済)に関連する学科に基づき募集を実施する。授業は全英語または中国語で行うことができるが、学生は使用言語で専門的な学習ができる能力を有している必要がある。中国語で授業を行う場合は、2年次から中国語能力試験の中級レベル(B1)を取得することが求められ、学校は学生の語学力向上のための有効な支援体制を整備しなければならない。また、学校は海外・外国籍学生の学習、生活、経済支援や卒業後の台湾での就職支援体制を強化し、学生の語学力およびその後の就職状況を追跡することが求められる。
- 2. 2022学年度には27校が重点産業分野の学科募集を実施し、合計793名が登録した。112学年度には29校で同募集が行われ、合計972名が登録した。2024学年度には27校で募集が行われ、合計657名が登録している(113年12月10日までの統計)。

3-3-4国際専修部の設置

- 1. 学校は、既存の製造業、建設業、農業および長期介護の四大産業分野に関連する学科、またはこれら四大産業分野に関連する専修課程を設置し、海外・外国籍学生を国際専修部に募集する。学生はまず1年間の中国語予備課程を履修しなければならず、学校は週15時間以上、年間で少なくとも720時間の中国語授業を開設する義務がある。学生は中国語能力試験の基礎レベル(A2)修了後は、四つの産業分野の学科・専攻への進学、または国際専修部専門プログラムでの専門課程の履修が可能となる
- 2.2022学年度には32校で「国際専修部」の設置が認可され、計1,010人が登録済み。2023学年度には44校で設置が認可され、計3,745人が登録済み。113学年度には52校で設置が認可され、計4,591人が登録済み(2024年12月10日までの統計)

3-3-5海外華僑委員会の新南向政策への対応

海外華僑委員会は政府の新南向政策に協力し、2014学年度より「産学連携による海外同胞専門クラス」の拡充を推進している。これは台湾の優れた職業技術教育環境を広く宣伝し、「3年間の技術型高等学校+4年間の科技大学」という一貫した教育体制を提供することで、新南向国の海外同胞学生が専門技能を学びながら正式な大学の学位を取得できる仕組みである。2014学年度には6,323名の入学者数を記録し、過去最高を更新するなど、教育成果が海外同胞社会から高く評価されている。

新南向海外華僑学生政策は、現在、製造業、建設業、機構介護(長期介護)、農業、電子商取引(データ処理)の 5大分野を中心としており、国内産業の人材需要に応じて毎年見直しを行い、募集人数や開設学科を段階的に調整 している。

現状、新南向海外華僑学生政策の計画は主に私立の職業技術校および大専学校が実施しているが、私立職業技術校の撤退は一定程度、この政策計画に影響を与え、産業が必要とする人材供給が減少し、産業界にも影響を及ぼす可能性がある。

さらに、より多くの外国人留学生の台湾への進学を促進するために、2022年に教育部は「重点産業分野の学科における外国人留学生募集拡大計画」や各校での国際専修部、新型産学連携専門クラスなどの政策を打ち出した。これにより、2030年までに新規入学生数の累計32万人、在留人数の累計21万人超を見込み、外国人留学生の受け入れ規模の拡大と持続的な募集が期待されている。これは国内の少子化および重点産業の人材需要に対応するものである。

3-3-6中国学生の台湾留学政策の盲点と制限

2011年、政府は中国大陸からの学生の台湾留学を許可した。行政院大陸委員会の統計によると、2011年から2016年にかけて、大陸生の研修および学位取得者数は928人から9,462人に増加した。研修生数は2011年に11,227人、2014年に最高の34,114人に達したが、その後は年々減少し、パンデミックの影響により2020年には0人となった。政府が大陸生を含む他の海外学生と比較した際、大陸生に対しては「三限六不」など多くの規制が設けられている。具体的には、医療系学歴の認定制限、アルバイトや台湾での就労の禁止、公務員および専門技術職試験の受験禁止、大陸生がまだ健康保険に加入できないことなどが挙げられる。

●高等教育の質向上についての制度・政策(高等教育深耕計画、大学の社会的責任実践(University Social Responsibility, USR)計画など)の展開と現状について

4-1-1 高等教育中期目標と深耕計画

- ◆ 高等教育深耕計画は、第 1 期 (2018 年~2022 年)、第 2 期 (2023 年~2027 年)の 5 年間で、総経費970億台湾ドル
- ◆台湾最大の高等教育に対する競争的補助金プログラム。2024 年の資金は 185 億 6,000 万台湾ドルです
- ◆ ビジョン:大学の多様な特色を発展させ、新しい時代の優れた人材を育成する
- ●三つの目標
- ◆未来に向けて:学生のクロスドメイン(跨領域)統合能力を育成し、革新的な教育モデルを推進する
- ◆地域との結びつき:大学の社会的責任を果たし、リソースを統合して地方の発展を促進する
- ◆ 国際連携:大学の優位な分野をリードし、多様な国際競争力を展示する

4-1-2 高等教育深耕計画と主軸

- ●第一期計画(2018年から2022年)は、各大学がその位置付けに応じて多様な特色を開発することを支援することを目的として、「教育革新の実現」「高等教育の公共性の向上」「社会責任の果たし方」「学校特色の発展」などの4つの方向に分かれて推進されました。第一期計画は2022年末に完了し、進捗状況と資金の使用は完了しました
- ●第二期計画(2023年から2027年)は、第一期の成果を継承し、「明確な位置付けと優れた特色を持つ大学の形成、将来の需要と国家の発展に対応する人材の育成」をビジョンとして掲げ、学校が「教育革新の深化」「高等教育の公共性の向上」「社会責任の果たし方」「産学連携の強化」の4つの方向を実現する支援を行います

4-1-3 深耕計画の具体的な内容

PART 1

大学の総合的な質の向上 と高等教育の多角的な発 展の推進

高等教育 深耕計画

PART 2

大学が世界クラスの 地位を追求し、研究 センターを発展でき るよう支援する

- マスタープラン:教育の革新と改善、高等教育の公共性の 強化、社会的責任の遂行、産学連携
- 副プラン:国際化事務支援システム、情報セキュリティ強 化
- 付録: 大学の社会的責任実践計画(USR)の実施
- 付録: 学生教育支援メカニズムを改善し、原住民学生リソース センターを通じて原住民学生に指導を提供する

- ■全校プラン
- ■特色領域研究センター計画

4-1-4高等教育深耕計画

PART 1 (マスタープラン)

大学の総合的な質の向上と高等教育の多角的な発展の推進

教育を革新と改善

積極的かつ公平な教育の機会とリソース の提供に重点を置き、社会的流動性を促 進するという教育の積極的な使命を実践 するよう大学を指導する。

高等教育の公共性を改善する

STEM人材育成、学生のクロスドメイン(跨領域)統合能力を育成し、自主学習、革新的な教育モデルを推進する

産学連携リンク

情報とデジタル、情報 セキュリティの卓越性、 台湾の精密医療、グ リーン電力と再生可能 エネルギー、国防と戦 略、人々の生活と戦闘 準備

社会的責任を果たします(USR)

学生が社会に参加する能力を育成し、キャンパスとコミュニティを専門的実践、道徳的投資、思いやりのある参加の場にし、学生の社会的責任感を強化し、市民意識を構築します。

PART 1 (副プラン)

国際化事務支援システム

- 1. 留学生への学習支援。
- 2. 留学生が卒業後も台湾に滞在して働くようアドバイスします。
- 3. 国際的な人材および管理リソース。
- 4. 外国人教職員の就労支援。

情報セキュリティの強化

- 全校に情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を導入しています。
- 2. 学校職員の情報セキュリティ意識とトレーニングを強化します。
- 3. 情報通信システムの管理能力を確保する。
- 4. 国家の情報セキュリティを危険にさらす製品の管理を実施します。

4-1-5高等教育深耕計画

付録(大学の社会的責任実践計画の実施)

- 1. 「地域のつながり」と「人材育成」を重視 人間を第一に考え、地域のニーズから出発し、人道的 ケアと科学技術の導入を組み合わせ、地域の問題の解 決に貢献し、社会的責任を果たすよう大学を指導する。
- 2. USRの精神を学校経営構造に統合し

「大学の社会的責任」を学校経営構造に統合し、地球 規模の持続可能な開発問題を統合し、大学の影響力を 高め、国際的な視野と流動性を備えた人材を育成する ことを引き続き奨励する。

付録1(高等教育の公共性の充実)

学生教育支援メカニズムを改善し

- 経済的、文化的に恵まれない生徒が公立学校に入 学する割合を増やす。
- 補助金の仕組みを通じて、学校は外部リソースを 確立するよう指導されています。
- 仕事と勉強を勉強に置き換え、経済的に恵まれない学生が学業と生活上のニーズを同時に両立できるようにする個別指導の仕組み。

原住民学生リソースセンターを通じて原住 民学生のカウンセリングを行う

- 原住民の学生が学校で学び生活するための文化支援システムを確立する
- 学校内のさまざまな部門間の分業と協力のメカニズムを強化する:個別指導機能を改善し、組織的位置付けを強化し、民族グループに優しい環境を作り出す。

4-1-6高等教育深耕計画

全校プラン

1. 学術イノベーションの研究開発

イノベーションメカニズムを開発し、コアチーム、分野および特性を確立し、産業上のつながりを強化し、主要な技術移転を実施し、国際機関との共同研究を深めます。

2. 人材育成と採用

博士の人材を着実に拡大し、奨学金と奨学金を提供し、博士課程の学生が海外で研究を行うための助成金を提供し、研究を深め、国際的な人材を誘致するためのチームによる国際研究室を設立します。

3. 国際競争の激化

二国間または多国間の国境を越えた協力を含む学校協力パートナーの多様化を促進し、学校が国際セミナーを主催し、国際社会とのつながりを強化し、教師と学生の国際的影響力と国際的視野を高め、海外との研究を支援することを奨励する。母校とコミュニケーション。

4. 社会的責任への貢献

国際協力を通じてSDGsの概念を実践し、持続可能な環境、健康、安全などの問題を学術研究に統合し、学術とともに社会に貢献し、国内社会に還元し、世界に貢献し、我が国と世界が困難に直面するのを支援します。グローバルチャレンジ(グランドチャレンジ)。

特色領域研究センター計画

1. 人材育成と採用

ハイレベルな研究開発人材を育成し、優秀な人材を研究者 として採用できるよう研究所を指導します。

2. 学術研究実績

学術研究の量が増加することに加えて、学術研究の国際的な影響力の成長も強化されます。

3. 国際協力・交流

研究センターは、国際的に優秀な人材を交流のために台湾に招待し、センターメンバーを海外の学術研究機関に派遣して関連する学術研究や交流を行うことが奨励されており、同時に外国機関との共同研究を通じて国際的な認知度も高めている。

4. 社会的責任への貢献

産学連携による産業の発展を促進するとともに、センター による社会的責任活動の推進や社会問題の解決を奨励する

4-1-7 高等教育深耕計画

申請とPDCA

- 1. 高等教育深耕計畫のために、質の高い書面およびプレゼンテーションの審査、現地評価などを行う
- 2. 「高等教育深耕計畫プラットフォームウェブサイト」を構築し、 各大学の計画の実施状況と評価成果を把握するのを5年計画にし、た だし、2年と3年に分けて審査する
- 4. 教育部からの施策への検討が少ない。各大学の計画の実施状況と評価成果を各自にプラットフォームウェブサイトに発表する
- 5. 国会で、実施状況と決算を審査した、また 国家発展委員会等が第三者評価として、審査結果が発表された

單位:億元

計畫	112	113	114	115	116	合計
主冊	90.5	90.5	98.5	98.5	99.5	477.5
主冊專章(國際化之行政	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	16
支持系統)						
主冊專章(資安強化)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	7.5
附冊(落實大學社會責任	12	12	12	12	12	60
實踐計畫)						
附錄一(提升高教公共	9	9	9	9	9	45
性:完善就學協助機制)						
附錄二(提升高教公共						
性:透過原住民族學生資	1.5	1.5	1.8	1.8	1.8	8.4
源中心輔導原住民學生成						
效)						
全校型計畫	46.24	46.24	54.7	54.7	54.72	256.6
特色領域研究中心計畫	19	19	19	19	19	95
業務費	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	4
合計	183.74	183.74	200.5	200.5	201.52	970

高等教育深耕計画」の2025年度分配予算

教育部は「高等教育深耕計画」の2025年度分配予算を発表し、台湾大 学が新台湾ドル25億2,000万元を獲得し首位となった。次いで成功大 学が14億5,000万元である。国立大学で最も増額されたのは中山大学 であり、2024年度より1億4,800万元の増加となった。 現在公表されている金額に、「国家重点分野トップ研究センター計 画」を加味すると、台湾大学には2つの研究センターがあるため、さ らに1億元が加算され、合計で26億2,000万元となる。成功大学、陽明 交通大学、清華大学、中山大学の4校にはそれぞれ1つの研究センター があり、それぞれ5,000万元が追加される。 国立科学技術系大学で最も多くの予算を獲得したのは台湾科技大学で、

4億5,000万元である。私立一般大学では台北医学大学が最高額の2億

4-1-8 二期目に対する現場調査を行う

★精確な訪問評価メカニズム - 目的

一年目終わったごろ、半日の精確な訪問評価メカニズムを通じて、学校の背景分析、具体的な戦略、および深耕計画の目標との関連性を理解し、学校が組織、制度、資源などの支援策をどのように投入しているかを把握します。また、学校の改善提案を提供し、学校が提出する2023-2024年の成果報告および2025-2027年の計画書の参考にします(その際、学校の中長期的な学校運営発展計画も提供してください)。次の二項目を中心に:

- ★領域を越えた学びと自主学習
- 領域を越えた学び:学校の特色や学生の特性に基づき、複数の専門分野を持つ能力を育成し、社会のニーズに応える人材を育成する
- 自主学習:学校は特色、リソース、学生の能力を考慮し、学生が自ら学修内容を計画し、教師の指導と学生の評価メカニズムを組み合わせて、社会のニーズに応じた人材を育成する

★産学連携

学校は特色や教員の研究開発能力、学生の特性に基づき、国内外の政府機関、企業、民間団体、学術研究機関と協力し、知識、技能、リソース、人材育成に関する連携を行い、国家社会および産業の発

4-1-9 USR計畫に関して

促進するプラットフォームとして機能させています

教育部は、「大学社会責任実践(University Social Responsibility, USR)計画」 を推進しており、地域連携、人材育成、国際連携などの面や様々な問題に焦点を当 てています。この計画により、大学が社会参加において重要な役割と推進力を果た すことを期待しています。専門知識と創造性を活用し、学びと実践のギャップを改 善することを奨励し、地域認識と発展を促進し、国際社会との連携を目指します 第一期(2018-2019年度)の計画は一定の成果を挙げ、第二期(2020-2022年度)も 豊富な成果を収めました。第三期(2023-2024年度)の計画では、国連の持続可能な 開発目標(SDGs)に焦点を当て、大学の社会的責任の理念を学校経営に統合し、人 間中心のアプローチで地域のニーズに応じ、人文的ケアと技術導入を通じて地域の 問題解決に貢献し、社会責任を果たすことを目指します。このようにして、USRの持 続可能な推進を目指します

また、教育部は「大学社会責任推進センター」を設立し、USR計画の全体的な発展を

4-1-10 私見から、大学現場で生じた問題点

- 1. 成果面を評価するのは容易ではない
- 2. 学生の学習のために推進するが、学生にとって確実にためになるか疑問視されている。
- 3. 大学のガバナンスを変えることができるか
- 4. 教職員の文化と意識がかえたか
- 5. 教員も一緒に参加して、やっているか
- 6. 単に経費を使いこなすだけだが

4-1-11 行政面に政策に対する意見(1)

国家発展委員会が第一期計画の成果を行なった審査結果

- (一) 高等教育発展の青写真と深耕計画の位置づけはまだ確定されておらず、明確 化が足りない
- (二) 「学校特色の開発」政策の指導と資源の配分機能は未発揮のままです
- (三) 国際学生の受入れと支援に関する体系的な戦略計画はさらに精進が必要です
- (四) 計画の実行内容は多様であり、全体的な効果はまだ統合されて提示される必要があります

4-1-12 行政面に政策に対する意見(2)

国家発展委員会が第二期計画の成果を行なった審査結果

- (一) 高等教育の発展に向けた青写真および計画の位置づけは、依然として策定と明確化が求められている。
- (二)「大学の特色ある発展」を促す政策的な誘導および資源配分の機能は、今後さらに発揮される必要がある。
- (三) 国際学生の受け入れおよび支援に関する体系的な戦略の立案・実施は、依然として改善の余地がある。
- (四) 計画の実施内容は多様であるが、その全体的な成果については統合的に可視化・評価することが課題となっている。

4-1-13 行政面に政策に対する提言

国家発展委員会が第二期計画の成果を行なった審査結果に対する提言

- 一、高等教育全体の政策的青写真に基づき、本計画の位置づけを明示するとともに、他の計画との連携・統合施策を補足すること。
- 二、引き続き、各大学が自らのビジョンおよび目標を設定するよう促し、それに基づく資源配分と持続可能な運営を支援すること。
- 三、入学者募集、人材の確保、学生支援、国際協力等の取組を継続的に推進し、高等教育の国際化の安定的な発展を図ること。
- 四、関連する資源の棚卸しおよび統合を積極的に進めるとともに、精緻かつ深度のある成果評価の仕組みを導入すること。

●高等教育の質保証について

4-2-1 高等教育の質保証

- 1. 教員と学生の比率(生師比)
- 2. 大学の校務評価 (大学評価)
- 3. 大学学科・専攻の評価 (大学学科評価)
- 4. 学生の受教権益に関する訪問調査
- 5. 高等教育深耕計画および訪問調査
- 6. 教学実践研究計画

4-2-2台湾主要な認証評価機関

中華工程教育学会Institute of Engineering Education Taiwan (IEET)

財団法人高等教育評価認証基金会Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)

財団法人病院評価および医療品質推進会Joint Commission of Taiwan (JCT)

華文商管学院認証Accreditation of Chinese Collegiate School of Business (ACCSB)

台湾評価協会Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)

4-2-3高教評鑑中心の主要な評価業務

- 1. 校務評価 (Institutional Accreditation)
- 2. 系所委託実施の品質保証認証
- 3. 系所自主運営の品質保証認定
- 4. 系所評価 (2006年~2017年)
- 5. 大学の自己評価 (2012年~2017年)
- 6. 専門評価機関の認可
- 7. 海外評価 (境外評鑑)
- 8. 国際共同評価

4-2-4 高教評鑑中心 專案審查業務

- 1. 高教深耕計画
- 2. 玉山学者計画
- 3. 教学実践研究計画
- 4. 私立学校校務経費審查
- 5. 学生の受教権益計画
- 6. 新南向(政策) 専班查核計画
- 7. 教師養成評価計画
- 8. 幼児保育評価計画

4-2-5第三期校務評価プロセス

カテゴリサイクル	評価指標	自己評価レポート	書審作業	結果と評価期間	ジョブの追跡	年度ごとの評価
第3サイクルの学校評価	● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	● 学校の基本情報 -学校IRデータレポートと 組み合わせて、学校プデータ)を提供して、学校の の説明(定量い。 を提供してください。 ・ 4つの側面:学校の財理 理営、生徒、教師、財務 ・ データ出典:「教育・ 大学情報データは ブラットフォーム」	● 学に必質た委バ問のさ 学に必質た委バ問のさ が確がに がであり がであり がでいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がはいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる が	● 国際では、 国際では、 国際のの、がす価を をは、 をは、 の、がす価のので ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	● 「効間改状め出る「効査善況自のが合」終善況にす。合)」計、己提必格自了計を委る 格とは画 評出要年改、と録会要 年再自実 報再とと間善自実のにが 間審己施 告評る有期己施た提あ 有 改状 書価。	● 学毎し専役評で評ル承でいま、一のじまま、一のじま、個が記にのではいるではいる。 では、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、は、一のでは、ま、一のでは、ま、一のでは、

4-2-6第三期大学業務認証評価指標の説明

一価項目、中核指標及び中核指標検証のポイント

プロジェクト1:学校のガバナンスと管理

本校は、時代の潮流と高等教育の変化を反映した明確で合理的な使命、ビジョン、任務を有しています。学校は健全な組織階層構造、資源計画と配分を備え、学校の発展と学校の任務を遂行し、学校統治の質を確保しています。

同時に、学校は健全な学校管理と相互作用のメカニズムを備えており、任務、組織構造、資源計画に基づいて適切な学校発展計画と特色ある計画を策定し、合理的な行政 意思決定方法を確立しています。

学校は、意思決定の手順と結果に基づいて、学校の資源配分、学術組織の調整、学校の人事配置を効果的に実施することができます。

学校は明確な校務研究方法、内部質保証メカニズム、外部評価メカニズム、緊急対応メカニズムを備え、それらを効果的に実施することができます。学校は様々なチャネルを通じて、関係者に対し、定期的または不定期に校務関連情報を発信・更新し、関係者の参加を強化することで、質の高い教育機関を目指します。

コア指標	コア指標を確認するためのポイント
1-1 学校の使命と組織体制 リソースプランニングと学校 発展	1.学校は明確かつ合理的なビジョン、ポジショニング、発展を持ち、高等教育の変化の傾向を反映できる。 2.学校は、学校の発展と学校の課題を実行するための健全な組織構造、資源計画と配分を備えている。 3.学校には健全な学校運営と交流の仕組みがある(私立学校には董事会の運営が含まれる) 4.校長は、学校の発展目標を達成するための明確な哲学とリーダーシップ戦略を持っています

参考サポート情報

- ビジョン、ポジショニング、発展関連情報
- 学校の組織構造、資源計画および配分に関する情報
- 学校運営における校長の責任と学校との関わりに関する情報(公立学校に適用)
- 董事会の組織、校長の責任、董事会の機能と運営、理事会と学校との関わりに関する情報(私立学校に適用)
- 校長の理念とリーダーシップ戦略に関する情報
- 自己評価レポートで裏付け情報を提示できない場合は、訪問現場で提示することができます。

4-3-3-1校務評価の重要な内容

一般大学における第三期大学校務評価は、これまでの第一期および第二期評価の理念と目的を継承しつつ、以下の点を強調しています。大学が国内外の高等教育の動向を自主的に分析し、内部および外部の品質保証の取り組みを整備・実行し、継続的な改善を図ることが求められます。自己評価および自己評価委員の支援を通じて、大学が策定した校務発展計画の実施状況と成果が、設置目的および発展目標の達成に資するものであるかを確認し、教育成果を明確にしつつ、社会的およびグローバル市民としての責任を果たしていることが示される必要があります。さらに、認定結果の分析を通じて、高等教育の今後の発展に関する提言を提供し、大学の将来発展や高等教育政策の参考とすることが意図されています。

評価項目および参考基準

今回の校務評価では、以下の<u>4つの評価領域、15の核心指標、および54の評価観点が</u>設けられています:

- 1. 校務ガバナンスと経営
- 2. 教員の教育と学術的専門性
- 3. 学生の学習と成果
- 4. 社会的責任と持続可能な発展

4-3-3-2校務評価の指標項目

- 項目一:校務のガバナンスと運営
- 1-1学校の使命、組織構造、資源計画および校務発展
- 1-2校務の運営、意思決定、組織調整とその運用
- 1-3 校務ガバナンスと運営の品質を確保するための仕組みと成果
- 1-4 校務情報の公開およびステークホルダーの参加
- 項目二:教員の教育と学術的専門性
- 2-1 教員の業績、評価および報奨制度
- 2-2 教職員の採用、質と量、行政的支援およびその運用
- 2-3 カリキュラムおよび教育の計画機構、審査および実施状況
- 2-4 カリキュラムおよび教育の品質評価

4-3-3-3校務評価の指標項目

- 項目三:学生の学習と成果
- 3-1 学士課程の教育および成果
- 3-2 大学院課程の教育および成果
- 3-3 一般教育および学際的教育に関する学習評価の仕組みと成果
- 3-4 他大学(国外を含む)との教育、評価の仕組みと成果
- 項目四:社会的責任と持続可能な発展
- 4-1 教育機会の均等を提供する方策と成果
- 4-2 社会的責任を果たすための取り組みと成果
- 4-3 財務の持続可能性に関する取り組みと成果

4-4学生の受教育権益計画:専科以上の学校における学生の受教育権益の保護計画

近年、少子化の傾向を背景に、各校は生徒数の減少という問題に直面しています。そのため、学校が募集困難を理由に、授業コストを削減する目的で、無理なクラス統合や教員削減などの行政措置を取ることにより、学生の受教育権益が損なわれることが懸念されています。これに対応するため、教育部は「専科以上の学校における学生の受教育権益の保護に関する注意事項」を制定し、高等教育機関における教育の質を管理・監督するための仕組みを整備しました。また、2014年より、本会に委託して「専科以上の学校における学生の受教育権益の保護に関する監査計画」を実施しています。

実施方法としては、書面審査および実地監査を通じて、「カリキュラムの計画と 実施」、「教員体制」、「遠隔授業および学外実習科目」その他、学生の受教育 権益に影響を及ぼす可能性のある事項について検査を行い、教育の質および学生 の受教育権益の確保に努めています。 ●大学の産学連携

4-5-1大学の産学連携の内容

産学連携条例の第3条「本施行規則における産学連携とは、学校が前条に定める目的および機能を達成するために、政府機関、事業体、民間団体および学術研究機関(以下「連携機関」という)と協力して、次のいずれかの事項を実施することをいう。

- 一、各種の研究開発およびその応用事項:テーマ研究、物質交換、検査検証、 技術サービス、コンサルティング、特許申請、技術移転、イノベーション育成 などを含む。
- 二、各種の人材育成事項:学生および連携機関職員に対する各種の教育、研修、研究、セミナー、実習または訓練などを含む。三、その他、学校の知的財産権益の活用に関する事項。つまり、各種研究開発とその応用、人材育成、学校の知的財産権益の活用に関する事項はすべて産学連携の範囲に含まれ、その対象は非常に広範である。」

4-5-2産学連携の成果や学習成績は教員のパフォーマンスや学生の学習成果に

校務評価は産学連携に関する特定の指標や検査重点を定めてはいないものの、 産学連携の成果や学習成績は教員のパフォーマンスや学生の学習成果に反映される。また、産学連携による収入は学校の財務収入の重要な項目の一つであり、 各校のウェブサイトの校務・財務情報公開プラットフォームや最近の決算書、 財務分析、産学連携(収入およびその占有率などから、学校の財務運営の状況 をうかがい知ることができる。財務の安全性を考慮するほか、特色ある人材育 成も重点であり、これらはいずれも学校の持続可能な発展の要素である。

全体として、学校は自らの条件や特色に基づき、教育の基礎固め、技術・知識の移転および研究開発・イノベーションの実践など多様な側面に焦点を当て、多様な産学連携の戦略と道筋を展開し、新たな産学連携モデルと価値を創出していくことができる。

5-1 台湾と日本の高等教育政策の比較

	台湾	日本
教育の質の向上	学生: クロスドメイン統合スキル 教師: 革新的な反転教育モデル	学生:芸術と科学の統合、学習者中心 教師:全体の教育マネジメントを確立する
社会貢献と地域 連携	大学の社会的責任実践計画 (USR)	COC、COC+、COC+R (地域人材育成) プログラムなど
国際化の推進	国際化事務支援制度(深耕計画)、重点産業分野における華僑、香港、マカオ及び外国人留学生の採用拡大実施計画、留学生の来台・滞在促進実施計画	グローバルトップユニバーシティ構想、大学 の国際化強化、大学の世界展開力強化計画、 未来を創る若者の留学促進策
大学の公共性を 改善する	・ 就学援助の仕組みを改善する・ 原住民学生リソースセンターを通じて原住民 学生のカウンセリングを行う	高等教育における新たな学習支援制度
トップ大学プロ グラム	全校プラン(深耕計画)	世界のトップ大学プログラム 指定国立大学法人

5-2 台灣高等教育の特色

- ◆公立大学法人化にはしていないが、模擬法人化をしている、柔軟性がある
- ◆私立大学の役割が大きい
- ◆政策面での基本原理は自律と管制のバランスー大学自治 と教育部の行政主導
- ◆18歳の高等教育への進学率は非常に高い
- ◆社会人向けの学歴教育がかなり行われた
- ◆私立学校を中心とした高等教育拡大策

5-3 台湾の高等教育の課題

- ◆全体的な戦略として大学の数を減らす、100校まで
- ◆高等教育政策にはマクロ計画が欠如している
- ◆高等教育学歴の価値が切り下げられ、学生の学力が低い
- ◆大学閉校への積極的な対応策なし
- ◆国立と私立の資源分配の格差が大きい
- ◆大学教育の質保証が不十分
- ◆大学国際化が低い
- ◆大学評価が形骸化し、十分に機能しない(校務評価や学科評価)
- ◆私立学校に対する積極的な支援政策あまりない

THANK YOU